

# TOPICS

ライフプランを考えるときに知っておきたい話題を取り上げて解説します

**POINT**  
👉

非正規社員にとっては待遇改善の可能性が高まり、派遣社員では給与水準が上がる人が増える傾向に。正社員にとっては、間接的に影響が出てくることも。

## 「同一労働同一賃金」 家計には影響あるの？

働き方改革関連法で、「同一労働同一賃金」に関連する改正が、2020年4月（中小企業は一部2021年4月）より適用されます。これによって、皆さんの家計にどのような影響があるのでしょうか？

この法律は、「自社の正社員と比較し、非正規社員（パート・アルバイト、契約社員、定年再雇用者、派遣社員）が不合理な待遇差であることを禁止」する内容です。そのため、基本的に正社員の家計には直接影響しません。一方、非正規社員については、待遇改善される可能性が高まります。たとえば、基本給については、「正社員と同一労働であれば同水準を、同一労働でなくても内容差に応じたバランスのとれた水準にしない」という意味です。同一労働かどうかは、同じ職種というだけでなく①職務内容や責任の程度、②転勤や職種転換などの範囲、③その他の事情、で判断されることとなります。

ただし、どの程度のバランスが妥当かについては、ハッキリとした線引きが定められていないため、多くの会社で対応に苦心しています。

一方、通勤手当や食事手当などは、仕事の内容に関係なく支払われるのが通常です。非正規社員には支給しないことの合理的な説明が難しいため、格差のある場合には是正される流れです。

問題は、これまで正社員との格差が大きかった賞与、退職金、家族手当などです。これらの待遇差を争点とした裁判も多く行われており（2020年1月執筆時点）、今後の最高裁判決次第で、企業対応の方向性が定まりそうです。

ただし、派遣社員については、少し事情が異なります。派遣会社の多くは、「（派遣会社内の）労使協定による一定水準を満たす待遇決定方式」という方法を選択し、基本給・通勤手当・賞与・退職金などを



株式会社新経営サービス  
代表取締役社長

山口 俊一

【やまぐち・しゅんいち】  
人事コンサルタントとして25年超のキャリアをもつ。WEBサイト【同一労働同一賃金.com】で、最新情報を提供中。

一括にして賃金改善を行う見通しです。そのため、今年の4月以降は、給与水準が何パーセントかアップする派遣社員が増えるのではないのでしょうか。

あと、賃金以外にも、休暇や福利厚生、教育研修などの待遇も法改正の対象となりますので、非正規社員の休暇日数や慶弔見舞金を増やす会社が増加すると思われるです。

最後に、正社員にとっても、全く影響がないわけではありません。自らの定年後の待遇は改善される傾向が強まる反面、非正規社員の待遇改善による人件費増で収益が悪化した場合には、賞与などが抑えられる可能性があるからです。まずは、自社の対応方針を確認してみてください。

※中小企業かどうかは、業種ごとに資本金と労働者数によって判断されます。